# 中世四国地方の通貨事情の実態

### 小早川裕悟

はじめに

考を報告している。 ・世貨幣史は、第一人者である小葉田淳氏をはじめとし中世貨幣史は、第一人者である小葉田淳氏をはじめとし中世貨幣史は、第一人者である小葉田淳氏をはじめとし中世貨幣史は、第一人者である小葉田淳氏をはじめとし中世貨幣史は、第一人者である小葉田淳氏をはじめとし中世貨幣史は、第一人者である小葉田淳氏をはじめとし中世貨幣史は、第一人者である小葉田淳氏をはじめとし

るが、本稿においては、貨幣とは中国銭を主体とする銅銭掛け取引などの信用や米などの商品貨幣についても含まれまた、中世から近世にかけての貨幣には、広義の意味で

のみを対象とし、銅銭に関する通貨事情を取り上げること

とする。

(3) 本稿では、四国地方に関する通貨事情について、前稿と 本稿では、四国地方に関する通貨事情について、前稿と ないのが現状である。本稿にて中世四国の通貨事情を明ら ないのが現状である。本稿にて中世四国の通貨事情を明ら かにすることで、現在、詳細が判明していない他地方の通貨事情を含めた中世日本全域を対象とする貨幣史の構築の 貨事情を含めた中世日本全域を対象とする貨幣史の構築の とがかりとなることが予期される。

状況について、伊予では「分銭古」、讃岐では「上銭」と 大況について、伊予では「分銭古」、讃岐では「上銭」と 大況について、伊予では「分銭古」、讃岐では「上銭」と

で銭貨の出土事例を報告している。

で銭貨の出土事例を報告している。

で銭貨の出土事例を報告している。

で銭貨の出土銀貨の紹介が行われ、さらに四国四県の埋裁貨の報告という形ではあるが、岡本桂典氏により四国地銭貨の報告という形ではあるが、岡本桂典氏により四国地域・10世紀前半、備蓄銭慣習中世四国では一二世紀後半から一三世紀前半、備蓄銭慣習中世四国では一二世紀後半から一三世紀前半、備蓄銭慣習

はなく、遺跡において単独に出土する個別発見貨に着目し、

そして、高田氏は、壺などに入った形での一括出土銭で

いう形で銭貨の階層化が生じていたことを明らかにした。

か触れられていない。よって、本稿においては、中世期のるが、中世四国の通貨事情については、特定時期の状況し以上が中世四国の通貨事情に関する先行研究の概要であ

[国における銭貨の流通状況を明らかにすることを目的と

する。

四

貨事情に関連する郷土史料及び出土銭貨などの考古資料 後期四国は経済的 けて外海から瀬戸内海を通って交易が行われ、 を論じていく。 は限られているため、 波・讃岐・伊予・土佐と措定する。そして、 れているため、中世四国を現在の四国四県に相当する あった。本稿では、四国と本州とは瀬戸内海により分断さ の貿易船が航路の途中に四国に寄港することもあり、 であった。特に、中世では主要都市の一つであった堺へ向 し、この瀬戸内海を利用した堺を拠点とする海運業が活発 なお、 中世 四国は、 側面において畿内と比較的 中世四国全体の問題として通貨事情 本州と四国との間に瀬 中世 芦内 近い 南蛮船など 四国 海 、関係に が存む |の通 中世 冏 在

# 一 文献史料から捉えた銭貨の通貨事情

ことである。次に挙げた【史料①】を確認したい。用が確認される初見の史料は、天平神護元(七六五)年の情の変遷を捉えることとする。中世四国における銭貨の使情の変遷を捉えることとする。中世四国における通貨事

日条 (3) 【史料①】『続日本紀』 天平神護元(七六五)年八月二五【史料①】『続日本紀』 天平神護元(七六五)年八月二五

外從五位下、甲申、讃岐国人外大初位下日置毗登乙虫獻錢百萬、授

する。

【史料①】では、天平神護元(七六五)年、讃岐国の人物が銭貨一〇〇万(疋か)を献上した様子が見受けられる。
後、外従五位の位が授けられていることから銭貨の献上先は中央の奈良であったことが窺い知れよう。

に鋳造された和同開珎と萬年通寳ではないかと推察される。(1) らの渡来銭が本格的に到来したとされるのが平安末期でらの渡来銭が本格的に到来したとされるのが平安末期でえると「錢百萬」という数量が本当に献上された鉄貨は皇朝十二銭であったと考えられる。ただし、当時の鋳造技術を考二銭であったと考えられる。ただし、当時の鋳造技術を考二銭であったと考えられる。ただし、当時の鋳造技術を考二銭であったと考えられる。ただし、当時の鋳造技術を考に鋳造された和同開珎と萬年通寳ではないかと推察される。

あまりで四国にも銭貨の存在が確認されることは注目に値朝十二銭の中で最も鋳造が早かった和同開珎から約六○年かし、流通範囲がごく限られたものであったとはいえ、皇にあったものに限定されていたと捉えることができる。し

その後、寛平年間(八八九~八九七年)になると、四国その後、寛平年間(八八九~八九七年)になると、四国 その後、寛平年間(八八九~八九七年)になると、四国 たの後、寛平年間(八八九~八九七年)になると、四国 まうになったといえよう。

みを指摘するにとどめておきたい。
か々交換であったことは間違いなく存在していたことのの中には、銭貨だけではなく、米などの物資も記されていの中には、銭貨だけではなく、米などの物資も記されている。ここでは、寛平年間の時点において、阿波・讃岐・伊る。ここでは、寛平年間の時点において、阿波・讃岐・伊る。ここでは、寛平年間の時点において、東大寺へ送られた物がなりであった。

囲に銭貨が集中しているものの、平安期には銭貨が阿波・況である。奈良・平安期においては、ごく特定の人物・範以上が、奈良・平安期において確認される銭貨の流通状

通については中央から官位を受けることのできる高い身分

【史料①】しか確認できなかった。そのため、七○○年代におけるその他の史料については、

銭貨の流

来銭が本格的に流入した後の四国地方の状況についてみて育ってきたと捉えることができよう。次に、大陸からの渡少しずつではあるが、銭貨を使用することのできる土壌が讃岐・伊予・土佐に存在していたことを示すことができた。

通貨事情について論じていきたい。 地方においても銭貨が鎌倉中期から使用され、一三世紀末 地方においても銭貨が鎌倉中期から使用され、一三世紀末 地方においても銭貨が鎌倉中期から使用され、一三世紀末

先行研究を挙げた際にも触れたが、神木氏により、

四国

解できよう。

教の信仰に関わる行為であったため、ここに多くの百姓の教の信仰に関わる行為であったため、ここに多くの百姓の送貨が用いられるようになっていった。そして、至徳二が初めて確認される。ここでは、「尼」の名も確認するこが初めて確認される。ここでは、「尼」の名も確認するこだけではなく、畑の請負銭や畠地売買など、多くの取引でだけではなく、畑の請負銭や畠地売買など、多くの取引でに受が用いられるようになっていった。そして、至徳二代けではなく、畑の請負銭や畠地売買など、多くの取引でに対している。

よりも半世紀ほど早く百姓層にも銭貨が拡大したことが理さ得る環境にあったことを物語っている。前稿の中世北陸されたことと比較すると、中世四国は中世日本の主要都市では一五世紀中頃の勧進において銭貨の使用が初めて確認されたことと比較すると、中世四国の下位層にあたる百姓に名が記されていることは中世四国の下位層にあたる百姓に

姓層にも浸透していったことを示したが、この拡大に伴い、

このように、一四世紀の終わり頃に銭貨が中世四国

0)

八日条 【史料②】「種野山注進状案」嘉暦二(一三二七)年三月確認されたい。

□□阿波國種野山在家員數同御年貢御公事(注進力)

(中略)

秋兩度弁 分銭肆拾陸伍百參拾五文但壹宇別に貳貫百七十文宛春

右之色々御公事物注文並銭百五拾陸貫貳百拾

文

中村預名 新在家二字取上 分銭四貫五百四十文

同村御弓正月廻三貫文

同村絹ヲリ賃四百文

【史料②】は、現在の徳島県吉野川市に存在した種野山

野山荘に関する様々な名が記されており、公事銭などが詳 荘の年貢公事に関する注進状である。この注進状には、 細に記されている。 種

に関する文献史料においても確認され、詳細不明の悪銭の(®) いて、「並銭」の価値について読み取ることはできないが、 「並銭」の記載後に「分銭」と書かれていることから、「並 種とみなされている銭貨の名称である。【史料②】にお ここに挙げられている「並銭」とは、中世北陸の貨幣史

識され得る「並銭」が、北陸での一五七○年代に対して、 四国では一三二〇年代に確認されており、中世四国の通貨 銭」は「分銭」にて使用される銭貨とは銭種が異なる銭貨 であったことが指摘できよう。中世において悪銭として認

事情が中世北陸とは大きく異なっていたことが分かる。 様子を【史料②】から窺い知ることができないため、あく まで「分銭」で使用される銭貨と「並銭」とは同価値通用 さらに付け加えると、「並銭」を問題視して扱っている

> 四国の通貨事情は「分銭」にて使用される銭貨と「並銭」 たように「分銭」で使用される銭貨と「並銭」は銭種が異 が維持されていたとみなすべきであろう。しかし、 なる銭貨であると想定されることから、一四世紀代の中世 前述し

の階層化が形成されつつあったといえよう。 そして、一五世紀に入ると中世四国の通貨事情は、

という二種類に区別される銭貨が現れた時期であり、

変容していくこととなる。次の【史料③】を確認したい。 【史料③】 「柀山本ねんくの事」応永一〇(一四〇三)年

四月一九日条

被山本ねんくの事

をしたに二百文此内銭百五十文

ねきや百文代さんし四そく

へちやく百文代四てうかミ五てう

へんふ百文錢

以上五百文

夘月十九日

【史料③】は、現在の高知県香美市物部町での代銭納の 應永十年夘月十九日

文書である。押谷より年貢銭二〇〇文が納められ、その内

ŋ うな銭貨が流通していたのかについては、次章において触 記録が残されたこととなったと考えられる。実際にどのよ 貨が混じり合い、流通していたために「たふ一錢」という 折二銭 (二文銭) や当五銭 されている。このことは、一五世紀初頭の四国においては れにも関わらず、年貢納入時の文書においてわざわざ記載 えられ、この銭貨を年貢銭に用いたことが読み取れる。 錢」とは銭貨一枚の価値を一文とする当一銭を表わすと考 五〇文は「たふ 当一銭は、中世日本において最も流通していた銭貨であ 中世日本における一般的な中国銭は当一銭を指す。 一錢」であると記されている。「たふ一 (五文銭)などの多種多様な銭

行われるようになる。この点を次の【史料④】から確認し ても銭貨の同 以上のように銭貨が雑多になるにつれ、 一価値通用の状況から、 京都等と同様に撰銭が 中世四国におい れていきたい

(史料④) 「重讃賣券」文明一七(一四八五)年四月一三

本錢返賣渡申候日 合參貫文者、 申候ハん時も、ゑりせんにてあるへく候、ゑり錢にて請取申候間、又うけ

> 御房へ賣渡申所實正也、但十ヶ年過候者、 三貫文二乙巳年より來寅之年まて十ヶ年間、 其以後安富一族者、 右件之旦那ハ、長覺房代ゞ相傳仕候へ共、 何國より參候とも一圓二、 依有用要、 本錢三貫文 廊之執行 本錢返

文明十七年已卯月十三日

こてうけ可申候、仍爲後日狀如件

これでにいるこのと方へ賣申候を、後ゑひたいこさぬきのくに野原角之坊之引をハーゑんこ、から、「(香酉郡)

どの銭質であったことが分かる。 主層である熊野那智大社にとっては二重のチェックを要す らに代銭の準備段階においても撰銭することが求められて 却した際に生じた三貫文の請け取り時には撰銭を行い、 るほど、 の旦那職を廊之坊へ売却した内容を示した文書である。 の守護代であった安富一族の旦那職と讃岐国野原の角之坊 いる。結果、二重の撰銭を指示していたことが読み取れる。 【史料④】は、熊野那智大社の重讃という人物が讃! 五世紀末頃の四国においては悪銭が拡大しており、 初めて悪銭が問題視され、 中世四国の流通銭を無条件で受け入れられないほ 悪銭に対する対応を求めた つまり、この段階にお 玉

〇〇) 年、北陸では長享二 (一四八八) 年、 ②②) 令が出された大内氏でさえも<br />
【史料④】と同年の文明一七 のである。この悪銭の問題化は、京都では、 (一四八五) 年であることを踏まえると、早い段階で四国 最も早く撰銭 明応九(一五

に発せられた撰銭令において使用が禁止された銭種が中世(33) 薄い無文銭である打平を指すと考えられる。仮に打平で(30) れる「うす錢」という銭種が史料上において確認される。 が空くが、永禄一〇(一五六七)年には悪銭の一種と想わ 流通していたということになろう。この「うす錢」につい 四国において排除されることなく、流通銭として四国内に であれば、「うす錢」とは国内生産の銭銘が入っていない 詳細な様子は確認できない。【史料④】からはかなり期間 では立証できなかった。今後の課題として挙げておきたい。 あるとすれば、中世日本の一五世紀後半から一六世紀全般 るかなどの詳細は不明である。文字を言葉通りに捉えるの 値や使用状況が記されていないため、どのような銭貨であ しかし、史料からは「うす錢」という銭貨について、その価 根拠となる史料が他に確認できなかったため、

> について、本稿においても再度検討を試みたい 次に、高木氏により検討された「分銭古」及び 上銭

年一二月一三日条 (32) 【史料⑤】「野間郡遍照院領坪付」天正一四(一五八六)

(前略

圏内において悪銭が拡大していた様子が窺えよう。

しかし、【史料④】では、撰銭の銭種や処理方法などの

合田数壱町九段 畠壱所 分米拾四石九斗八升三合 寺内堂職共才天ヨリ内反銭 遍照院

風呂ノもと畠六十歩 分銭古拾七文 同寺

もんぜん 畠六十歩 分銭古拾七文 同寺

蔵のたに 島大

合畠数壱段半

分銭古弐百五十八文

祓川

畠半

分銭古五十文

分銭古百七十四文 同

寺

神宮寺

神宮寺の内畠壱所 寺内堂職遍照院ニ入

右御寺領分之議、 惣合田畠数弐町半 先為下札如此候、何茂趣可申上 為貫目拾弐貫七百三十文目定

如件、 天正十四年丙戌十二月十三日

荒谷左馬助

手嶋孫兵衛

宗近三郎右衛門

久芳四郎右衛門

大隅平右衛門

隅平右衛門

一 三拾貳石五斗

上錢五拾貫文上之、但壹貫壹貫目に付て米五斗つゝ、

文ニ付て六斗五升つゝ、

河野二郎左右衛門尉

九(一六〇四)年三月二八日条

【史料⑥】「讃州内慶長四年分御藏米御算用狀之事」慶長

遍照院光遍公

讃州慶長四年分御藏米御算用狀之事プイニア(四)至三月二月日外

右渡方

貳千五百石

御藏へ入

九拾四石貳斗

慶長三年過上米

给貳石六斗四升 生駒讃岐御普請人數四百八

リ同晦日まて廿九日分、

御

ふちかた、但年寄衆墨付在

之、

五石三斗五升四合 同御扶持方之内、大豆六石

豆壹升三合かへ、

(後略)

まず、【史料⑤】についてであるが、【史料⑤】は天正一

ある。ここでは、畠地の分銭を「分銭古」と表記している。た後に、小早川隆景により行われた検地の坪付類の文書で三(一五八五)年に豊臣秀吉が小早川隆景へ伊予国を与え

という銭種を用いることを命じていると解釈することがでつまり、年貢銭である「分銭」の納入において、「古銭」

同じ小早川隆景が支配する筑前国の「分銭古」と比べるときる。なお、この「分銭古」については、高木氏により、

「古銭」については、既に小葉田氏により、西国では一三分の一の価値しかなかったことが明らかにされている。

おり、中世北陸でも精銭の類として確認される銭貨の名称(35) 般的に精銭として認識されていた銭種であると言及されて

ると記した史料が確認される。史料では、紺屋として一人いて、紺屋として一人前になった際に「古銭十疋」を与え料として、天正一五(一五八七)年、阿波国の紺屋役につである。中世四国において、「古銭」が確認される別の史

千石

かりかね貳千貫目之代、但

220

四国においても「古銭」とは精銭を指す名称であったといあったとは想定し難い。つまり、中世北陸と同様に、中世としているため、「古銭十疋」が流通銭そのものや悪銭で前として認められた時に初めて「古銭十疋」が与えられる

用されており、田地に対しては分米での表記に統一されて に換算することなく、米をそのまま用いていることである。 に換算することなく、米をそのまま用いていることである。 した影響もあり、貫高制から石高制へ移行していた。 と近い位置にあった中世四国においても同様の事態が生じ と近い位置にあった中世四国においても同様の事態が生じ と近い位置にあった中世四国においても同様の事態が生じ と近い位置にあった中世四国においても同様の事態が生じ と近いたものと想定される。そのため、中世四国において銭表記 でいたものと想定される。そのため、中世四国において銭表記 でいたものと想定される。そのため、中世四国において銭表記 と近いたる。 と近いたる。

に「上銭五拾貫文」を讃岐国から納入されたことが示され算用状である。本史料では、米「三拾貳石五斗」の代わり四(一五九九)年分の生駒一正所領の讃岐国における蔵米次に、【史料⑥】を検討してみたい。【史料⑥】は、慶長

ている。

たい。 たい。 たい。 たい。 ここで傍線部で示した「上銭」については、小葉田氏に ここで傍線部で示した「上銭」については、小葉田氏に とがい。 ここで傍線部で示した「上銭」については、小葉田氏に にのい。 ここで傍線部で示した「上銭」については、小葉田氏に にのい。 ここで傍線部で示した「上銭」については、小葉田氏に

【史料⑤】より、畠地合計額として「分銭古」二五八文、 田畠合計額として一二貫七三〇文が計上されている。田畠 の合計額については、畠の「分銭古」も含めた銭貨の合計 額であることから、この額面については「分銭古」建ての 表記となっていることが分かる。さらに、田地合計額の分 米が一四石九斗八升三合であったことも同時に確認するこ とができる。これらの数値から「分銭古」一貫文あたりの とができる。これらの数値から「分銭古」一貫文あたりの 石高を算出すると、「分銭古」貫文=米〇・

二倍ほど銭貨としての価値が高いことが分かる。これは、両者を比較すると、「上銭」よりも「分銭古」の方が約

六五石」であることが読み取れる。

価値として示した範囲に収まることからも、「上銭」は悪程度の価値しかない銭貨であった。小葉田氏が「上銭」のまえると、「上銭」は中世四国に流通していた精銭の半分前述したように精銭として「分銭古」が記されたことを踏

銭であったと認めることができよう。

さらに、この「上銭」がわざわざ文書内に記されるということは、流通銭の中から「上銭」を撰銭し、納入したことと言い換えることができる。おそらくは、慶長九(一六とと言い換えることができる。おそらくは、慶長九(一六と) 年時における四国地方の流通銭が「上銭」よりも質が悪い銭貨により占められており、それ故に「上銭」を選が入したとの記録が残されていると解釈することできよう。

いような劣悪な銭貨であったと指摘できる。程度しかない「上銭」よりもさらに価値が低く、中央であ悪銭が主体を占めていた。この流通銭は精銭の価値の半分悪銭が主体を占めていた。この流通銭は精銭の価値の半分悪銭が

ことが明らかにされている。この階層化について、さらに六世紀末頃の四国地方には、銭貨の階層化が存在していたすでに本稿冒頭において述べたように、高木氏により一

本的な対応であったが、悪銭が拡大したことにより撰銭が という北陸と同じ単純な階層化が構築されていたのである。 都よりも階層が少なく、 中世四国における銭貨の階層化は京都と同じではなく、 も劣悪な銭貨という三層の階層化が形成されていた。この 中でも程度の良い銭貨、そして流通銭として「上銭」より には、「古銭」と称される精銭、「上銭」と称される悪銭の 紀末頃から一七世紀初頭の中近世移行期になると四国 階層化の明確な形成時期については不明であるが、 言及するならば、 また、悪銭への対応については、当初は同 一四世紀に階層化の萌芽が形成され始め、 具体的な銭種も指定されてい 価値通用 一六世 地方 が

とっていたことが指摘できよう。

銭に関しては、中世北陸と同じく、京都とは異なる対応を中世北陸と同様の展開が生じることとなった。つまり、悪悪銭は蔓延してしまい、最終的には悪銭を受容するというでわれ、その後に排除がなされるようになった。しかし、

貨事情の特徴を窺い知ることができたと思われる。ただし、悪銭に着目して論を展開してきたが、中世四国に関する通検討してきた。銭貨に関する文献史料が少なかったため、以上、文献史学の観点から中世四国の通貨事情について

いう流通銭の実態について出土銭貨の観点から検討を行いたのような銭貨が流通し、悪銭として排除されたのかとたかについては不明である。次章において、中世四国の中たかについては不明である。次章において、中世四国の中たかについては不明である。次章において、中世四国の中にがいては、中世四国において撰銭令に関連す管見の限りにおいては、中世四国において撰銭令に関連す

る。

## 二 考古資料から捉えた流通銭の実態

たい。

中世四 が行われる前の流通銭の状況がそのまま反映されてい 通銭をそのまま土中に埋めたこととなり、 土銭については、 銭などの呪術 0 れの土地の有力者が貯蓄や隠蔽目的で埋めたとする し賃として中世墓に埋められた六枚程度の銭貨である六道 本章は、 一に大別される。 国の -稿で取 兀 流通銭の実態に迫ることを目的に論じていきた り上げる出 国地方において発掘され 祭祀的意味合いを持つ「埋 撰銭がなされていなければ、 特に、 土銭は、 大量の銭貨が発掘された一括出 三途 の川を渡るための渡 た出土銭を取り上げ、 埋蔵当時の |納銭| やそれぞ 当該地 埋 、る遺 撰銭 0 蔵 流

> とする一括出 兀 なお、 世紀から一 四 国 土銭が確認されていない。 地方においては、 Ŧi. 世紀の一 括出土銭を挙げていくこととす 現 在、 よって、 六世紀を埋納 本稿では 期

### (1) 一四世紀中頃の流通銭

平成八 埋蔵銭調査会により本銭と日本製偽銭である模鋳銭とを大 経緯により一割ほどの枚数が散逸している。本出土銭 銭緡とバラの状態で保管されていたと考えられ、 び文献史料が確認できないため、 た。 (一九二六) 年、 についての詳細は不明である。そして、銭貨は縄を通した 初期頃と推定される。 ていたところ、古銭がびっしりと入った常滑甕が発見され に確認されるのが、 の久保出土銭である。 まず、 埋蔵推定時期は、 (一九九六) 中世四国における一括出土銭として最も早い 出土銭の所有者が三尺ほどの深さを耕し 年度に永井久美男氏を中心とする兵庫 愛媛県新居浜市より発見された中 ただし、本出土銭と関連する遺物及 一三三〇年から一三五〇年 中 ・村岡の久保出土銭は、大正 埋蔵者や埋蔵の 何ら -の南 目的など 野は、 時 村岡 五 期 朝

別する分類法を採用した調査が行われている。 (4)埋蔵銭調査会により本銭と日本製偽銭である模鋳銭とを大

表 (45) に、 中 村岡 一の久保出土銭の一覧表を示した

唐銭五五八九枚 はあるが公鋳銭ではない島銭などといった不明銭を除く九 の塊を除くと、 はなく、日本独自の公鋳銭である皇朝十二銭、 一種の銭貨が確認される。その内訳枚数・割合は、錆付き 表1に示したように、 前漢・新・後漢・ (九・○一%)、五代十国銭二一○枚(○・ 本出土銭には本銭・模鋳銭だけで 隋銭三○枚 (○・○四%)、 日本独自で

三九%)、 八枚 (〇・〇八%)、元銭七枚 (〇・〇一%)、 枚 (○・○一%)、 (○・○一%)、ベトナム銭七枚 (○・○一%)、 北宋銭五万四四六六枚 (八七・八〇%)、遼銭 南宋銭一五二一枚 (二・四五%)、金銭四 高麗銭八枚 皇朝十二銭 四

二〇二八枚であった。その内の模鋳銭は、 (○・○二%)、不明銭九四枚 〇· 五 %) 七一枚 の合計六万 

二枚(○・○○%)、島銭三○枚(○・○五%)、

無文銭

以外はほぼ一致している。 比較すると、模鋳銭の占める枚数・割合が少ないという点 %)が確認された。 同時期における一括出土銭の傾向と

出土銭貨であるとしている。 若干の悪錢が混在していることから撰銭を受けて 報告書では、 本出土銭は 「古文錢や初期の島錢をはじめ、 言い換えると、 本出土銭は (V な い48

> 方へ流入してきた銭種の多くも他地域と同様に、 几 た唐・北宋・南宋銭であったことが分かる。 えよう。 る四国地方の流通銭の主体は、 世紀中頃の流通銭の実態を反映した考古資料であるとい この点を踏まえて論じると、 出土銭の九八%以上を占め 四世紀中頃におけ 当時、 四国 地

朝の銭種であったことが窺い知れるであろう。

鉄といった古文銭や後晋の天福元寳などの中世期では 皇朝十二銭だけでなく、 以外の外国で鋳造された銭貨が確認され、さらに前漢の んど確認されない銭貨が含まれるということが挙げられる 四世紀中頃は、 そして、注目したい点として、 少数ではあるが多種多様な銭貨が四国に 高麗銭・ベトナム銭とい 日本鋳造の模鋳銭や島銭 った中国 ほ

は 表1中にて挙げた紹興元寳の折二銭などの正規の公鋳銭で できる。さらに、この同価値通用していた銭貨の中には、 ら、 ない、 同 価値通用として流通していたことを読み取ることが 中国で鋳造された偽銭である私鋳銭も含まれてい

もたらされ、撰銭を行うにはまだ早い時期であったことか(49)

るという点にも留意すべきである。 ここで、 と本出土銭の組成比率とを合わせて検討してみたい。 前章にて述べた嘉暦二(一三) 七 年

2

表1 中村岡の久保出土銭一覧表

鋳造国	銭貨名	初鋳年	本銭	模鋳	割合	鋳造国	銭貨名	初鋳年	本銭	模鋳	割合
前漢	四銖半両	BC175	2				聖朱元寳・折二	1101	1		
	五銖	BC118	1				大観通寳	1107	662	١,	0.040/
新	貨泉	AD14	3			北宋	政和通賓 〃折二	1111	2,381	1	0.04%
後漢	五銖	24	20				″ 切 二   宣和通寳	1111 1119	25 165		
隋	五銖	581	4				□ 担加 旭 貝	1119	18		
唐	開元通寳	621	5,214	3	0.06%		清寧通寶	1055	1		
	<b>轧元重寳・當十</b>	758	242			\str	大康通寳	1075	1		
	乹元重寶·當五十	759	2			遼	壽昌元寶	1095	1		
	開元通寳	845	128				乾統天寶	1101	1		
	天漢元寳	917	2				建炎通寳	1127	13		
	光天元寶	918	7				〃折二	1127	12		
	<b>軋徳元寳</b>	919	14				紹興元寶	1131	1		
	咸康元寶	925	1				√折二	1131	43		
五代	<b>東京重寳</b>	917	1				紹興通賓	1131	1		
十国	天福元寳	938	1				淳熈元寶 紹熈元寶	1174 1190	315 107		
	漢通元寶 田 五二家	948 955	5 14				相思儿質   慶元通寳	1190	123		
	周通元寶 唐国通寶	959 959	67				嘉泰通寳	1201	91		
	/ 古国理員 大通通寳	960	1				開禧通寳	1205	58		
	八理理員 開元通寳	960	97			南宋	嘉定通寳	1208	288		
				1	0 500/		〃折二	1208	1		
	宋通元寳 太平通寳	960 976	191 551	1 1	0.52%		大宋元寳	1225	12		
	為下地員 淳化元寳	990	510	1	0.1070		紹定通寳	1228	84		
	至道元寶	995	1,035	1	0.10%		端平元寳	1234	6		
	王 邑 儿 頁 咸 平 元 寳	998	997	1	0.1070		嘉熈通寳	1237	27		
	景徳元寳	1004	1,345				淳祐元寳	1241	91		
	祥符元寳	1008	1,581				皇宋元寳	1253	41		
	祥符通寳	1008	936				開慶通寳 景定元寳	1259 1260	3 89		
	天禧通寳	1017	1,345				京 定 元 頁 咸 淳 元 寳	1265	115		
	天聖元寳	1023	2,999				正隆通寳	1157	45		
	明道元寳	1032	314			金	大定通寳	1178	3		
	景祐元寳	1034	919	2	0.22%	元	至大通寳	1310	7		
	皇宋通寳	1037	8,514	1	0.01%	皇朝	和同開珎	708	1		
北宋	至和元寶	1054	725			十二銭	神功開寶	765	1		
,0-,-	至和通寳	1054	257			日本	島銭	不明		30	100%
	嘉祐元寶 嘉祐通寶	1056 1056	809 1,490	1	0.07%	丁(ベ)	大平興寳	970	2	- 00	10070
	治平元寳	1064	1,490	1	0.0770	前黎(べ)	天福鎮寶	984	5		
	治平通寳	1064	203			10.38: ( ,)	東国通寳	1097	5		
	熈寧元寶	1068	6.028	2	0.03%	高麗	海東通寳	1097	2		
	熈寧重寶·折二	1071	2			11-17-25-51	三韓通寳	1097	1		
	元豊通寳	1078	7,383	1	0.01%		無文銭		7	5	41.67%
	〃折二	1078	1				不明銭		75	19	20.21%
	元祐通寳	1086	5,809	2	0.03%		小計		61,957	71	0.11%
	紹聖元寶	1094	2,684				錆付塊		621	11	J.11/0
	紹聖通寳	1094	2				破損銭	228 2	6グラム		
	元符通寳	1098	923	,	0.040/			230.3			
	聖宋元寳	1101	2,538	1	0.04%		合計		62,649		

典拠: 兵庫埋蔵銭調査会編著『中村岡の久保出土銭―中世期大量埋蔵銭の調査報告書―』(新居浜市教育委員会、1999年)28~29頁より筆者作成

国銭が 明らかに中国銭とは銭質や銭銘が異なる本出土銭内の二% 現直前の状況ではないかとする筆者の見解とを合わせると、 初期であったとの報告書での指摘と【史料②】が階層化出 と想定した「並銭」については、本出土銭が模鋳銭流通の に含まれる模鋳銭や島銭、 用された銭貨の銭種に相当したと推測することができる。 銭に用いられたであろう唐・北宋・南宋銭が「分銭」で使 ②】と同時期である本出土銭内の九八%以上を占め、年貢 られた年貢銭を指す文言である。このことから、 一方、「分銭」にて使用された銭貨とは異なる銭種である 【史料②】に見られる「分銭」とは、 「並銭」として区別されていたと考えるのが自然で 中国王朝以外の高麗銭などの外 年貢納入の際に用 【史料

して挙げておきたい。 
して挙げておきたい。

はないだろうか。

一四世紀中頃における四国の通貨事情についてまとめて

埋蔵銭調査会が本銭と模鋳銭とを大別する分類法を採用し、

る時期であると共に、銭貨の階層化の萌芽も同時に見受けして流通していた。さらに、この時期は模鋳銭流通が始またであろう模鋳銭などの様々な銭種が同価値通用の銭貨との他にも中国で鋳造された私鋳銭や「並銭」として扱われおくと、流通銭の主体は唐・北宋・南宋銭であったが、そおくと、流通銭の主体は唐・北宋・南宋銭であったが、そ

### (2) 一四世紀後半の流通銭

られる時期であったといえる。

調査が行われた。 文化課と海南町 出土銭は、 備前系の甕の中に銭緡とバラの状態で保管されていた。 徳島県海部郡海陽町にて発見された大里出土銭を挙げる。 の久保出土銭と同様に埋蔵者や埋蔵の目的は不明であり、 から後半を埋蔵時期とする出土銭貨である。 表から約三〇四の深さから偶然発見された。 の新築工事に伴う個人宅庭先での基礎掘削工事の最 大里出土銭は、 本節にて取り上げる一四世紀後半の一括出土銭として、 昭和五四(一九七九)年度に徳島県教育委員会 昭和五四(一九七九)年二月二六日、 (現在の海陽町)教育委員会により第 その後、 平成五 (一九九三) 四四 前述 年 一度に 0 世紀中頃 中村岡 中に 本 抽

第二次調査を行った。

表2に、大里出土銭の一覧表を挙げた。

表2に示したように、

大里出土銭には不明銭を除く八一

(八八・二七%)、南宋銭一五五五枚(二・二二%)、金銭五五代十国銭一六四枚(○・二三%)、北宋銭六万一八七三枚漢・隋銭七枚(○・○一%)、唐銭六二八七枚(八・九七%)、種の銭貨が含まれている。内訳枚数については、新・後

とができよう。

四枚 (〇・〇一%)、島銭二一枚 六枚 (○・○八%)、元銭一○枚 八枚であった。そして、その内には模鋳銭三四七枚 (○・○一%)、不明銭一○○枚 (○・○○%)、ベトナム銭三枚 (〇·一四%) (O·OO%),  $(\bigcirc\cdot\bigcirc\underline{\exists}\%)$ (O·O/%), の合計七万八 皇朝十二銭 高麗銭 無文銭 0 五枚 **三枚** 

と比較すると、その構成割合はほぼ一致している。 (空)近〇%)が確認される。同時期における一括出土銭の傾向

宋銭であったといえる。岡の久保出土銭と同様に、本出土銭の主体は北宋・唐・南宗銭により全体の九九%が占められている。他地域や中村宋銭により全体の九九%が占められている。他地域や中村

言及はなされていない。しかし、模鋳銭が三四七枚確認さ報告書では本出土銭が撰銭されたものであるかどうかの

おける流通銭の実態を反映した出土銭貨であると捉えるこが行われていない銭貨であり、一四世紀後半の四国地方に踏まえると、本出土銭は中村岡の久保出土銭と同様に撰銭が混入している点、出土銭貨の構成割合が撰銭が行われる点や前節にて触れた紹興元寳の折二銭などの中国製私れる点や前節にて触れた紹興元寳の折二銭などの中国製私

い知ることができる。 い知ることができる。

買い 朝の公鋳銭以外の様々な銭貨が四国地方に流 体にしつつ、 ての流通銭には大きな変化がなく、 成 がほぼ同じであることは、 中 換えることができる。このような出土状況から察する 対岡の久保出土銭と大里出土銭の両者の出土 中世日本独自の島銭や模鋳銭といった中 四世紀中頃から末頃に 北宋 唐・南宋銭を主 通してい 一銭貨 かけ たと 国王 の構

表 2 大里出土銭一覧表

鋳造国	銭貨名	初鋳年	本銭	模鋳	割合	鋳造国	銭貨名	初鋳年	本銭	模鋳	割合
新	貨泉	AD14	1				聖宋元寶	1101	2,796	9	0.32%
後漢	五銖	24	5				〃折二	1101	5		
階	五銖	581	1				大観通寳	1107	881	4	0.45%
唐			_	35	0.60%	北宋	政和通賓	1111	2,501	11	0.44%
	開元通寶 卓.元重寶	621 760	5,809 246	33	0.60%		/ 折二 官和通寳	1111 1119	159	1	0. 620/
冶	乳儿里頁 開元通寳	845	197				旦和理質 〃折二	1119	23	1	0.63%
							* .		7		
	通正元寳	916	1				建炎通寳 / 折二	1127 1127	14		
	天漢元寳	917	3				** ガー	1127	34		
	光天元寳	918	3				紹興通寶	1131	1		
五代	<b>軋徳元寳</b>	919	14				乾道元寶・折二	1165	1		
十国	咸康元寳	925	7				淳熈元寶	1174	411	12	2.84%
	<b>東京重寳</b>	917	1				紹熈元寶	1190	98	1	1.01%
	漢通元寶 周通元寶	948 955	4 34				慶元通寳	1195	129		
	同理儿質 唐国通寳	959	72				嘉泰通寳	1201	88		
	居国理質 開元通寳	960	25			南宋	開禧通寳	1205	54		
						用小	嘉定通寳	1208	314	4	1.26%
	宋通元寳	960	218	1	0.46%		大宋元寶	1225	4		
	太平通寳	976	597	9	1.49%		紹定通寳	1228	95		
	淳化元寳	990	605	4	0.66%		端平元寳	1234	5		
	至道元寶	995	1,109	9	0.81%		嘉熈通寳	1237	19		
	咸平元寳	998	1,207	3	0.25%		淳祐元寳	1241 1253	89	1	0.000/
	景徳元寳	1004	1,475	12	0.81%		皇宋元寳	1253	37 4	1	2.63%
	祥符元寳	1009	1,791	12	0.67%		景定元寳	1260	40		
	祥符通寳 工志 译家	1009	1,061	5	0.47%		成淳元寳	1265	93		
	天禧通寳	1017	1,463	1	0.07%		正隆元寶		52		
	天聖元寳	1023	3,538	19	0.53%	金	大定通寳	1158 1178	32		
	明道元寳	1032 1034	320 1.033	3	0.93%					_	
	景祐元寶 皇宋通寶	1034	9,677	22	0.23%	元	至大通寳	1310	9	1	10.00%
北宋	至和元寶	1057	822	22	0.23%	皇朝	萬年通寳	760	1		
	至和通賓	1054	282	1	0.35%	十二銭	神功開寳	765	2		
	主和地頁 嘉祐元寳	1054	896	2	0.33%		富壽神寶	818	1		
	嘉祐通寳	1056	1.783	5	0.22%	日本	島銭	不明		21	100%
	治平元寳	1064	1.166	6	0.51%	丁(ベ)	大平興寳	970	1		
	治平通寳	1064	210		0.0170	前黎(べ)	天福鎮寶	984	2		
	熈寧元寶	1068	6.918	16	0.23%		東国通寳	1097	1		
	熈寧重寶·折二	1071	5			高麗	海東通寳	1097	2		
	元豊通寳	1078	8,490	11	0.13%		無文銭	不明	1	4	80.00%
	元祐通寳	1086	6,529	11	0.17%		不明銭	-1.93	19	81	81.00%
	紹聖元寶	1094	3,007	8	0.27%				_	_	
	紹聖通寳	1094	2				小計		69,741	347	0.50%
	元符通寳	1098	1,053	2	0.19%		合計		70,088		

典拠: 兵庫埋蔵銭調査会・永井久美男編著『阿波海南大里出土銭―海南町中世期埋蔵銭の報告書―』(海南町教育委員会、1994年)26~27頁より筆者作成。

通用が行われていたと指摘することができる。単に銭貨一枚は一文の価値を持つ貨幣であるとして同価値に、一四世紀代四国での流通銭には悪銭という概念はなく、

#### (3) 一五世紀代の流通銭

みていきたい。
の発見された長生出土銭を挙げて、一五世紀代の流通銭をについて確認してきた。そして、最後に、徳島県阿南市よについて確認してきた。そして、最後に、徳島県阿南市よ

長生出土銭は、

昭和二九(一九五四)

年五月五日、

阿

南

市長生町の長生橋南岸での堤防改修工事中に備前焼の大甕市長生町の長生橋南岸での堤防改修工事中に備前焼の大甕 はれる地域であり、地方の富豪が住んでいた。そのため、 はれる地域であり、地方の富豪が住んでいた。そのため、 長生出土銭は、国高屋敷周辺に住んでいた富豪が蓄財した 長生出土銭は、国高屋敷周辺に住んでいた富豪が蓄財した はでいる。

以下の表3が、長生出土銭の一覧表である。

表3に示したように、長生出土銭には不明銭を除く六一

万七六三四枚(六六・九五%)、南宋銭二六〇枚(〇・九(六・六八%)、五代十国銭一五枚(〇・〇六%)、北宋銭一種の銭種が確認される。その内訳枚数は、唐銭一七六〇枚

一%)、ベトナム銭一枚(○・○○%)、琉球銭三枚(○・○川銭四○三二枚(一五・三一%)、朝鮮銭五六枚(○・二九%)、金銭四○枚(○・一五%)、元銭六枚(○・○二%)、

土銭内に模鋳銭が混入しているかどうかは分かっていない。については、再調査が現段階ではなされていないため、出一%)の合計二万六三三八枚となっている。模鋳銭の識別一%)、島銭一枚(○・○∞)、不明銭二五三○枚(九・六一%)、島銭一枚(○・○∞)、不明銭二五三○枚(九・六

本出土銭には、明・朝鮮・琉球銭といった一四世紀代の流本出土銭について、まずはその構成を考察していきたい。

の頃と比べ、北宋銭二〇%、唐銭二%、南宋銭一%ほど出まったといえよう。明銭などの新しい銭貨が流入してきたなったといえよう。明銭などの新しい銭貨が流入してきたまが、組成比率も大きく変化している。一四世紀代と比べ、通銭にはみられない銭種が確認される。一四世紀代と比べ、

中心を占めていた唐銭・北宋銭・南宋銭の流通量が四国かこれら組成比率の減少は、一四世紀代において流通銭の土銭内に占める割合が低下している。

表3 長生出土銭一覧表

鋳造国	銭貨名	初鋳年	本銭	鋳造国	銭貨名	初鋳年	本銭
<u> </u>	開元通寳	621	1,695		建炎通寳	1127	1
唐	乹元重寳	758	65		紹興元寶	1131	1
	周通元寳	955	2		淳熈元寳	1174	73
五代十国	唐国通寳	959	13		紹熈元寶	1190	16
					慶元通寳	1195	28
	宋通元寳	960	50		嘉泰通寳	1201	15
	太平通寳	976	175		開禧通寳	1205	11
	淳化元寳	990	180		嘉定通寳	1208	35
	至道元寶	995	330	南宋	大宋元寳	1225	3
	咸平元寳	998	335		紹定通寳	1228	14
	景徳元寳	1004	450		端平元寳	1234	1
	祥符元寶	1009	524		嘉熈通寳	1237	2
	祥符通寳	1009	385		淳祐元寳	1241	13
	天禧通寳	1017	439		皇宋元寳	1253	7
	天聖元寶	1023	1,009		開慶通寳	1259	1
	明道元寳	1032	72		景定元寳	1260	24
	景祐元寳	1034	328		咸淳元寳	1265	15
	皇宋通寳	1038	2,473	^	正隆元寶	1158	35
JI, ch	至和元寳	1054	169	金	大定通寳	1178	5
北宋	至和通寶	1054	67	元	至大通寳	1310	6
	嘉祐元寳	1056	235		大中通寳	1361	6
	嘉祐通寳	1056	377		洪武通寳	1368	635
	治平元寶	1064	336	明	永楽通寳	1408	3,225
	治平通寳	1064	89		宣徳通寳	1433	166
	熈寧元寶	1068	2,086				
	元豊通寳	1078	2,486	日本	島銭	不明	1
	元祐通寳	1086	1,950	前黎(べ)	天福鎮寶	984	1
	紹聖元寶	1094	867	李氏朝鮮	朝鮮通寳	1423	56
	元符通寳	1098	247		大世通寳	1454	1
	聖宋元寶	1101	729	琉球	世高通寳	1454	2
	大観通寳	1107	281		. , , , _ , ,	1401	_
	政和通寳	1111	882		不明銭		2,530
	宣和通寶	1119	83		合計		26,338

典拠:阿南市史編さん委員会編『阿南市史』第一巻原始・古代・中世編(阿南市、1987年) 418~421頁より筆者作成。

(55) を全体の枚数から引いて、 入り、 宋銭二・五%となってい 土銭の組成比率は大きく変わらないことが理解されよう。 結果をみると、本出土銭と中村岡の久保出土銭及び大里出 出土銭における基礎部分の組成比率については、 成比率については、 八・九%、南宋銭一・三%となる。同様に、先ほど挙げた 率を計算してみると、本出土銭は北宋銭八九・四%、 減りすることなくそのままに、 一四世紀中頃の中村岡の久保出土銭における基礎部分の組 ら減少したことを示すのであろうか。表3から一五世紀に 四%、 新たに加わった明・ 一五世紀代の流通銭は、 唐銭九・○%、 北宋銭八八・〇%、 る。そして、 渡来銭の基礎部分となる組成比 朝鮮・琉球銭及び不明銭の枚数 南宋銭二・二%であった。この 明銭などの新たな銭貨が積 四世紀代の流通銭は目 一四世紀後半の 唐銭九・○%、 北宋銭八 唐銭 大里 南

がなく、 室町幕府将軍に頒賜銭の名目で与えられ、 通寳となっている。永楽通寳は、 次に、銭貨別にみてみると、 Ŧi 世紀から流通し始めた銭貨であるにも関わらず、 朝 0 い朝貢貿易用に鋳造された銭貨である。 最も多い銭貨は明銭の 勘合貿易時に永楽帝 明国内では流通 明 から 永楽 出 銭

み重なっていったといえよう。

が

大量の明銭が四国へ流入してきたことを物語っている。 土銭貨全体の約一二%を占めていることは、 急激な勢い で

減少傾向は、本出土銭が撰銭された可能性を示唆している。 銭の島銭は一枚しか出土しておらず、さらに折二銭につい が二一枚から三〇枚確認されたことを考えると、長生出土 れた出土銭貨である可能性は高いといえるであろう。 わざ地中に埋蔵した銭貨であることを加味すると、 前述したように、本出土銭が地元の富豪が貯蓄目的に ても確認することができない。この島銭・折二銭の著し てみてみたい。中村岡の久保出土銭及び大里出土銭の島銭 かという点に関する言及がない。ただ、ここで表3を改め 本出土銭は、報告書内において、撰銭されたものかどう わ

唐銭以降の銭貨に極端な変動がみられないため、 確認されず、島銭は著しく減少してしまっている。 とを比べると、五銖などの古文銭と皇朝十二銭、 述べたように、 土銭貨である中村岡の久保出土銭・大里出土銭と本出土 を見出すことができる。一四世紀代の撰銭されていな 八五)年の【史料④】で注目した撰銭で対象となった銭貨 本出土銭を撰銭されたものと捉えると、文明一七 模鋳銭については不明であるが、 その 少なくと 無文銭は 先ほど 他 出 四 記し、日本で鋳造された銭貨を排除した京都と同様の傾向記し、日本で鋳造された銭貨を排除した京都と同様の傾向を読み取ることができる。これは、明らかに大大野が大い銭貨や中国の公鋳銭とは銭質が異なる日本製の銭貨が撰銭の対象となっており、これらの銭貨は一五世紀末頃になると悪銭として認識されていたと指摘できる。このように考えると、中世日本にて鋳造された模鋳銭もまた悪銭として撰銭の対象となったおり、これらの銭貨は一五また悪銭として撰銭の対象となったおり、これらの銭貨は一五また悪銭として撰銭の対象となったおり、これらの銭貨は一五また悪銭として撰銭の対象となったおり、これらの銭貨を非際した京都と同様の傾向記し、日本で鋳造された銭貨を排除した京都と同様の傾向記し、日本で鋳造された銭貨を排除した京都と同様の傾向記し、日本で鋳造された銭貨を排除した京都と同様の傾向にある。

担う存在として機能していたと捉えることができる。 撰銭の対象とはならない精銭として扱われ、精銭の主体を は、明銭が急激に拡大したことに伴い、流通銭内において (⑤)。この一方で、一五世紀四国で は、明銭が急激に拡大したことに伴い、流通銭内において は、明銭が急激に拡大したことに伴い、流通銭内において ないので、一五世紀四国で にあったといえる。

都と似ている部分もあったが、 うになった。 価値が目減りすることなく流通していた。そして、一 宋銭が流通銭となり、 ができた。具体的には、 方における流通銭の実態を本章において明らかにすること で、京都とは異なる特徴を持つ中世四国の通貨事情が確か 紀においては精銭と悪銭に分化し、中国の公鋳銭ではない などの明銭を精銭として受容していたのであり、全面的に 日本独自の銭貨などは悪銭として認識され、撰銭されるよ 京都の通貨事情を四国が追随してはいなかったのである。 しかし、 以上、考古学の観点から一四世紀から一五世紀の四国 四国は京都では忌避の対象となっていた永楽通寳 四国地方と京都は近い関係にあったため、京 模鋳銭などの日本独自の銭貨もその 一四世紀においては唐・北宋 精銭と悪銭の線引きの 五世 地

おわりに

に形成されていたと指摘することができる

て述べてきた。最後に、本稿の成果をまとめておきたい。本稿では、中世四国地方における通貨事情の実態につい

は、

銭の

開始

や明銭

の大量流入など、

通貨事情に動揺が

特に、

このように、

一四世紀から一五世紀における四国地方で

見られる時期であったことが見て取ることができる。

行われ、 鋳銭などの質の悪い悪銭が多分に含まれるようになり、 形成されるようになった。悪銭が問題視されるようになっ 銭」・「上銭」・「悪銭 成された四層からなる銭貨の階層化よりもシンプルな 世紀末以降の四国地方では、 ほとんどを占めるようになってしまった。 年数を経るにつれて悪化の一途をたどり、 第に悪銭が四国に蔓延していったものと考えられる。 てからの流通銭にも、それまでの精銭に加え、 一五世紀に入ると一変し、一五世紀末には四国では撰銭が 地方でも精銭として扱われていた唐・北宋・南宋銭が流通 四国では銭貨の階層化が形成され始めた。この状況は 悪銭が問題視されるようになる。 (流通銭)」からなる三層の階層化が 一六世紀末の京都において形 悪銭の その結果、 悪銭が流通銭の 模鋳銭や私 流 通 一六 古 は 次

つまり、中世日本貨幣史上において、四国地方は京都が持つ中世四国の通貨事情を形成していたといえる。れた悪銭についても受容するなど、京都とは異なる特徴を受容した上で精銭として利用し、さらに同様の形で忌避さ

的役割を担いつつ、前段落にて述べた四国地方の状況に応

じた通貨事情を形成していたといえよう。

忌避した銭貨を受容し、

利用していたという京都の受け皿

世紀末には銭貨が百姓にまで拡大した。これとともに、

他四

世紀、

四国地方において代銭納が定着した後、一

らに、 容に迫っていきたい 性にも着目すべきであろう。以上の点については、 引などの信用取引が拡大しており、銭貨と信用取引の 銀・銭の三貨の連関性について言及する必要があろう。 どの他の貨幣の影響も大きく受けていた。そのため、 貨は、銭貨単体のみで機能していたのではなく、金・銀な 期すことにより明らかに とする通貨事情について述べてきた。ただし、中世期の銭 このように、本稿では中世四国地方における銭貨を中心 中世期以降、 経済が発展するに伴い、手形や掛け取 中世四 国地方の通貨事情の全 別稿を 関係 ×

実態については出土銭貨の関係上、明らかにすることがで情の実態を示すことができた一方で、一六世紀の流通銭のまた、一四世紀から一五世紀における四国地方の通貨事

貨経済圏を形成していた京都から多大な影響を受けてい

しかし、

中世四国は、

京都と似た撰銭の基

た

以上

の内容から、

四国の通貨事情は、中世日本最大の銭

準を持ちながらも、と指摘できる。しか

同

一の通貨事情を形成していたとは

それは、

京都で忌避され、

はじき出された明銭を

索することでも迫っていきたい。
でき研究課題として文献史料の再検討や他の研究手法を模の発見・調査が待たれるところではあるが、今後、解明すきなかった。この点については、一六世紀代の一括出土銭

『戦国期の貨幣と経済』(吉川弘文館、二〇〇八年)などまた、貨幣史に関する研究整理については、川戸貴史(1) 小葉田淳『日本貨幣流通史』(刀江書院、一九六九年)。

に詳細にまとめている。

- (3) 同前論文。 (3) 同前論文。 (3) 同前論文。 (4) 日前論文。 (5) 出稿「一五・一六世紀北陸地方における (6) 出稿「一五・一六世紀北陸地方における通貨事情―文
- 造―』有斐閣、一九八〇年)。
  (同『日本中世商品流通史論―荘園商業の展開と生産構(4) 神木哲男「在地経済の発展と貨幣―土佐国大忍荘―」
- (6) 高田倫子「中世から近世移行期の銭貨流通―四国地方(6) 高田倫子「中世から近世移行期の銭貨流通―四国地方るノート」(『安田女子大学紀要』第三九号、二〇一一年)。
- (7) 岡本桂典「各地域出土の渡来銭・四国地方」(『考古学

─』第五五巻第二号、二○○八年)。

- ジャーナル』第一八七号、一九八一年)。
- 本歴史地理学会、一九二二年、三九八頁))。 お文書』一○月六日条(小杉榲邨『阿波国徴古雑抄』日船文書』一○月六日条(小杉榲邨『阿波国徴古雑抄』日船文書配するという命令が出されていることからも、人足を手配するという命令が出されていることからも、 豊臣秀吉が四国の浦々に対し、南蛮船のための大工・
- (10) 『香川県史』第八巻 資料編 古代・中世史料(香川『愛媛県史』・『高知県史』などの郷土史料を使用する。料』・『阿波国徴古雑抄』・『香川県史』・『新編香川叢書』・文献史料に関しては、『徳島県史』・『阿波国荘園史
- 県、一九八六年)八六五頁。
- (11) 小葉田前掲書『日本貨幣流通史』八頁。
- 四(七六〇)年である。

  二〇〇二年)一六六~一六九頁。なお、和同開珎の初鋳(12) 永井久美男『新版中世出土銭の分類図版』(高志書院、
- 一四~七一八頁)。 (1) 「東大寺領諸國封物來納帳」(『香川県史』第八巻、七
- 拡大したと推測される。

  拡大したと推測される。

  拡大したと推測される。

  が大したと推測される。

  が大したと推測される。

  が大したと推測される。

  が大したと推測される。

  が大したと推測される。

  が大したと推測される。
- (15) 神木前掲論文「在地経済の発展と貨幣―土佐国大忍荘

- 料編、高知県、一九八六年、九九三頁)が確認される。(一二九九)年一○月一二日条(『高知県史』古代中世史(16) 例えば、「柀山守利名畑請料錢内陸佰□事」正安元
- 献史料と考古資料の観点から―」三頁。なお、中世北陸(18) 拙稿「一五・一六世紀北陸地方における通貨事情―文
- (1) 『阿波国荘園史料』(徳島大学教育学部社会科教育研究纂委員会編『加能史料』室町Ⅲ、石川県、二○○五年)。勧進状」享徳二(一四五三)年七月九日条(加能史料編での文献史料は、以下に確認される。「法住寺二王造立
- (20) 拙稿「一五・一六世紀北陸地方における通貨事情―文室、一九七二年)七八〜七九頁。

献史料と考古資料の観点から―」。

- 倉書房、二○一○年)六九~七○頁。
  容─越前をフィールドに」(同『日本中世貨幣史論』校公) 高木久史「一六世紀後半越前における銭使用秩序の変
- 典』、東京堂出版、一九九七年、一九四頁)。 によって納めたものを指す(阿部猛編『荘園史用語辞22) 分銭とは、斗代に面積を乗じて算出された貢租を銭貨
- (23) 『高知県史』古代中世史料編、六九三頁。
- 枚を一〇文として流通させる当十銭・十文銭なども中世(24) 当一銭については小平銭・一文銭とも呼ばれ、銭貨一

- では存在していた。
- (25) 『香川県史』第八巻、七四九頁。
- 二巻、岩波書店、一九五七年、一〇五~一〇六頁)。二三日条(佐藤進一・池内義資編『中世法制史料集』第(26) 「洛中洛外酒屋土倉條々」永正元(一五〇四)年八月
- Ⅱ、石川県、二○○○年、三八九~四一三頁)。 五月一九日条(加能史料編纂委員会編『加能史料』戦国(江) 「土田荘公用銭到来散用状事」長享二(一四八八)年
- 三巻、岩波書店、一九六五年、五八~五九頁)。 藤進一・池内義資・百瀬今朝雄編『中世法制史料集』第(28) 「撰銭事」文明一七(一四八五)年四月一五日条(佐
- (『香川県史』第八巻、四九四頁)。 (29) 「道者職賣券」永禄一○(一五六七)年八月吉日条
- 国産銭に関する基礎的考察―法制史料から―」(『国語国でまた関する貨幣』青木書店、一九九九年)一二二~一二一、「越境する貨幣」青木書店、一九九九年)一二二~一二五頁。中島氏は、「打平」について中世日本国内において、は撰銭令に確認される打平などの悪銭を指す銭種に関氏は撰銭令に確認される打平などの悪銭を指す銭種に関いて、一、高木書店、一九九九年)一二二~一二日本の中世貨幣と国家」(歴史学研究会編
- 高木同前論文、三四~三五頁。

文論集』第四三号、二〇一三年))。

31

(3) 『新編香川叢書』史料編二(新編香川叢書刊行企画委六〜七頁。史料内の傍線部については、筆者による。(32) 『愛媛県史』資料編・近世上(愛媛県、一九八四年)

線部については、筆者による。 員会、一九八一年)一〇〇六~一〇〇七頁。史料内の傍

- 関するノート」八一~八二頁。(4) 高木前掲論文「16世紀第4四半期四国の銭使用秩序に
- (35) 小葉田前掲書『日本貨幣流通史』二二三~二三一頁
- 書房、二〇〇一年)に詳しい。
  近世日本貨幣流通史―取引手段の変化と要因―』(勁草) 貫高制から石高制への移行については、浦長瀬隆『中
- 「下銭」も存在していたとされている。 と「上銭」よりも価値が低い銭貨として、「中銭」・中世四国の文献史料には確認されないが、小葉田氏によ(38) 小葉田前掲書『日本貨幣流通史』二一八~二一九頁。
- (39) 高木前掲論文「16世紀第4四半期四国の銭使用秩序に
- 両史料を比較・検討を行った。ができなかった。そのため、一七年と比較的年代が近いができなかった。そのため、一七年と比較的年代が近いすることの同年代の史料が管見の限りでは確認すること(40) 【史料⑤】及び【史料⑥】のそれぞれにおいて、比較
- 国の銭使用秩序に関するノート」八二頁)。なお、小数木氏も行っている(高木前掲論文「16世紀第4四半期四本氏も行っている(高木前掲論文「16世紀第4四半期四古額―畠地合計分銭古額)」により、分銭古一貫文あたけ) 算出方法としては、「田地分米合計額÷(田畠合計分銭

点第三位については切り捨てとした。

- (42) 同前論文。 点第三位にごしてに切り揺り
- (3)「織田信長撰銭定書案」永禄一二(一五六九)年三月一日条(佐藤進一・百瀬今朝雄編『中世法制史料集』第一日条(佐藤進一・百瀬今朝雄編『中世法制史料集』第一日条(佐藤進一・百瀬今朝雄編『中世法制史料集』第二条で対銭」を二倍、「あまやう」・「おほかけ」・「われ」・「すり」を五倍、「うちひらめ」・「なんきん」を一〇倍にて通用させるとしている。これらと精銭を合わせることで通用させるとしている。これらと精銭を合わせることで通用させるとしている。これらと精銭を合わせることで通知が表現の階層化が京都では形成されていた。
- (45) 表1中の割合については「模鋳÷(本銭+模鋳)」に より算出し、小数点第三位は四捨五入した。なお、日本 で鋳造された皇朝十二銭については公鋳銭として扱った が類されているが、本稿では公鋳銭ではないために模鋳 分類されているが、本稿では公鋳銭ではないために模鋳 銭とみなした。模鋳銭のみが確認された場合は、割合を 「100%」と表記した。国名については、典拠では本銭と ムを指す。以下、表2・表3については、なお、日本 ムを指す。以下、表2・表3については、(本銭+模鋳)」に
- 文銭であると分類されている。 (46) 無文銭一二枚の内、七枚は中国製、五枚は日本製の無

- 〇六%)、吉田若宮二次出土銭(長野県塩尻市)が一五三二%)、引土出土銭(京都府舞鶴市)が一二六枚(一・いては、塩野出土銭(兵庫県姫路市)が一六二枚(〇・(47) 同時期の一括出土銭における模鋳銭の枚数・割合につ
- 告書―』一二八頁)。 七書―』一二八頁)。 七書―』一二八頁)。 七書―』一二八頁)。 七書―』一二八頁)。 七書―』一二八頁)。
- (48) 同前書、一四九頁。
- 城下町に対して発した文明一七(一四八五)年のことで城下町に対して発した文明一七(一四八五)年のことでり、中世日本における最も早い撰銭令は、大内氏が自らの
- 期大量埋蔵銭の調査報告書―』一四九頁。(5) 兵庫埋蔵銭調査会前掲書『中村岡の久保出土銭―中世
- EV。 世期埋蔵銭の報告書―』(海南町教育委員会、一九九四世期埋蔵銭調査会編『阿波海南大里出土銭―海南町中
- 期大量埋蔵銭の調査報告書―』一二八頁。(52) 兵庫埋蔵銭調査会前掲書『中村岡の久保出土銭―中世
- (5) 永井前掲書『新版中世出土銭の分類図版』。
- (5) 永井久美男氏は、渡来銭の基礎部分を構築している銭(代・中世編(阿南市、一九八七年)四一七~四二六頁。(54) 阿南市史編纂委員会編『阿南市史』第一巻原始・古
- 銭資料による考察―」(『出土銭貨』第二二号、二〇〇五(永井久美男「渡来銭時代における流通銭の変遷―出土(永井久美男「渡来銭時代における流通銭の変遷―出土貨が唐・北宋・南宋の三王朝の銭貨であると述べている貨 永井久美男氏は、渡来銭の基礎部分を構築している銭

#))

56

- 一三日条。)「洛中洛外酒屋土倉條々」永正元(一五〇四)年八月
- が記されている。 「撰銭事」文明一七(一四八五)年四月一五日条。本「撰銭事」文明一七(一四八五)年四月一五日条。本

57

受付日 二〇一六年七月三〇日/受理日 二〇一六年一〇月二七日

(こばやかわ) ゆうご・金沢大学大学院人間社会環境研究科

客員研究員)